

うるま市障がい者プラン

第4次うるま市障害者計画・第7期うるま市障害福祉計画
第3期うるま市障害児福祉計画

『一人ひとりの自分らしくをともに支える』
～思いやりでつながる共生のまち・うるま～



令和6年3月
うるま市

表紙
《作品提供》

海／稲嶺幸雄	尚里堂／宜野座誠
はな／栄野川盛春	ピンクのバラ／新垣晃

はじめに

本市では、平成 30 年に「第 3 次うるま市障がい者福祉計画」を策定し、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できる共生社会の実現を目指して、各施策の実現に取り組んでまいりました。

一方で、昨今の物価の上昇や能登半島地震など相次ぐ大規模災害等による社会情勢の変化により、障がい者を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、新たに障がい者やその家族等の高齢化、障害の重度化等の課題も顕在化しています。

このような状況を踏まえ、障がい者に寄り添った各種施策、障害福祉サービスの一層の充実を図るため、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間を計画期間とする「第 4 次障害者計画」及び令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間を計画期間とする「第 7 期障害福祉計画」、「第 3 期障害児福祉計画」の 3 つの計画を一体とした『うるま市障がい者プラン』を策定いたしました。

本計画では、前計画から継承した基本理念『一人ひとりの自分らしくをともに支える』～思いやりでつながる共生のまち・うるま～のもと、多様な個性を持つ人々がお互いの違いを理解し、尊重しあい、ともに支えあいながら、一人ひとりが自分らしく生き生きと過ごすことができる、あたたかいまちを目指すものとなっております。

本計画期間においては、障害のある方々が住み慣れたうるま市で安心して生活していけるよう、「地域生活支援拠点整備等による安心できる地域環境づくり」を行うとともに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」並びに本市の未来を担うこどもたちへの「障がい児支援体制の構築」に重点をおいた各種支援策を展開し、適切な障害福祉サービスの提供に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「うるま市障害者施策推進協議会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査などご協力、貴重なご意見をいただきました関係団体、市民の皆様に深く感謝申し上げます。

この計画が、皆様一人ひとりの「自分らしくをともに支える」ための一助となることを心から願っております。

令和 6（2024）年 3 月

うるま市長 中村 正人



目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の背景と趣旨	1
2. 障害者計画と障害福祉計画及び障害児福祉計画の関係	7
3. うるま市障がい者プランと他計画との位置づけ	8
4. 計画の期間	10
第2章 障がい者の現状	11
1. 障害者手帳の所持状況	13
2. サービスの利用状況	16
3. 障がい者相談支援等	19
4. 地域活動支援センター	21
5. 補装具	22
6. 各種手当等	23
7. 医療費助成等	24
8. その他の支援等	26
9. 調査から見る現状や課題の整理	28
第3章 第3次障がい者福祉計画の実施状況や課題	39
1. 点検1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	41
2. 点検2. 保健・医療の推進	43
3. 点検3. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	45
4. 点検4. 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実	50
5. 点検5. 教育の振興	51
6. 点検6. 雇用、就業、経済的自立の支援	53
7. 点検7. 文化芸術活動、スポーツ等の振興	55
8. 点検8. 安全安心な生活環境の整備	57
9. 点検9. 防災、防犯等の推進	59
第4章 第4次障害者計画の基本的な考え方	61
1. 基本理念	63
2. 基本目標	63
3. 重点的な取り組み	65
4. 施策の体系（障害者計画の施策体系）	68

第5章 第4次障害者計画（令和6年度～令和11年度）	71
Ⅰ．相談支援体制の強化と障害福祉サービスの充実	73
1．地域での生活の支援	73
2．サービス提供体制の充実	75
3．保健・医療の推進	77
Ⅱ．障がい者の自立支援と活躍（社会参加）の推進	79
4．雇用・就業の支援、手当等の支給	79
5．地域での活動の充実	82
Ⅲ．安心できる地域環境づくりの推進	84
6．差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	84
7．安全安心な生活環境の整備	86
8．情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実	88
9．防災、防犯等の推進	90
Ⅳ．障がい児及び配慮を要する子への取組の充実	92
10．教育の振興	92
11．障がい児や配慮を要する子への支援充実	94
第6章 第7期障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）	97
1．障害福祉計画の成果目標	99
2．障害福祉サービス等の見込量	106
3．地域生活支援事業	131
第7章 第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）	167
1．障害児福祉計画の成果目標	169
2．障害児通所支援の見込量	172
第8章 計画推進のために	179
1．計画の推進体制	181
2．人材の確保・質の向上	183
3．計画の進行管理	184
4．障害者計画の担当課一覧（第5章関連）	185
資 料 編	189
○用語解説	191
○うるま市障がい者福祉計画策定のための基礎調査の概要	198

○パブリックコメントの結果	200
○うるま市障害者施策推進協議会規則	201
○うるま市障害者施策推進協議会委員名簿（令和4年度～令和5年度）	203
○うるま市障がい者福祉計画検討委員会設置規程	204
○策定の経過	208

<障がいと障害の表記について>

本計画書では、「障がい者」、「障がい児」といった人を表す場合は「障がい」と表記しています。

国の法律名や条文、法令等に基づく制度については当該法律、条文、制度の名称等をそのまま引用しています。

医療用語等の専門用語として使用する場合で、「害」が適当な場合は漢字で表しています。

施設名、または法人、団体名等の固有名詞については各々の定めに合わせた表記をしています。

